

栃木東部地域会議だより

創刊号

新たな地域自治制度スタート！！

今年度から新たな地域自治制度がスタートしました。

第1回栃木東部地域会議が、5月29日（金）に国府公民館にて開催されました。

会長に柏崎章吉委員、副会長に荻島哲委員を選出し、地域自治や予算提案についての制度説明が行われました。

第2回地域会議は、6月24日（水）に大宮公民館で開催され、栃木東部地域における課題や予算提案について話し合われました。



（第1回栃木東部地域会議の様子）

会長就任あいさつ

（柏崎 章吉）



栃木東部地域会議は、栃木市大宮地区・国府地区の地域を対象として、地域の課題解決や活性化のための事業計画をつくり、一定の枠内で予算の使い道を市長に提案し、地域の更なるまちづくりを推進していきます。

栃木東部地域会議の委員は、地域の各団体から推薦された方や学識経験者、公募で選ばれた委員16名で構成されております。

この度、委員皆様の推挙によりまして、不肖私が会長を引き受けることとなりました。栃木東部地域の将来のため、委員一同、一生懸命努めてまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

栃木東部地域会議委員（16名、敬称略）

会長 柏崎 章吉

副会長 荻島 哲

委員 五十嵐 記代子 大橋 哲夫 大山 恵久 柏崎 桂二

神田 誠司 神戸 透 倉持 好則 後藤 英雄 島田 秀夫

竹澤 克元 田中 雅人 千葉 義弘 藤本 紀子 谷中 俊太郎



地域予算提案



制度の流れ

事業計画の作成（地域会議）

地域会議と地域まちづくりセンターと担当課で話し合っ、取り組むべき地域課題ごとに、地域会議が「地域予算事業計画書」を作成し、市に提出します。



予算案の作成（市）

市の担当課は、地域会議から提出された事業計画書にもとづき、予算案を作成し、議会で説明します。



事業の実施（市）

議会で予算が可決された後、担当課が翌年度に事業を実施します。

“地域会議”とは？

「栃木市地域づくり推進条例」に定める新たな地域自治制度において、身近なまちづくりの意見を市政に反映させる組織。

全市内8地域に設置され、地域の課題解決・活性化のための事業計画を作成し、その計画の実施に必要な予算付けを市長に求めます。

“地域まちづくりセンター”とは？

地域会議の運営を支援する事務局。地域会議や認定まちづくり実働組織と連携しながら、地域のまちづくりを推進します。

“認定まちづくり実働組織”とは？

地域内の団体や住民で成り立ち、地域の課題解決などに自ら取り組み、市長が地域会議の意見を聴いた上で認定した団体。要件を満たすと補助金が受けられます。

<地域会議の開催予定> 全て水曜の午後7時から

大宮公民館

第4回 8/26
第6回 10/28
第8回 12/16
第10回 2/24

国府公民館

第5回 9/16
第7回 11/18
第9回 1/27
第11回 3/23

*傍聴できます。

当日会場にお越しください。



栃木東部地域会議だより 創刊号

平成27年8月17日発行

〒328-0002 栃木市惣社町228-1
栃木東部地域まちづくりセンター
(栃木市国府公民館内)

TEL: 0282-27-3002

FAX: 0282-29-1014

E-mail: kou-k@city.tochigi.lg.jp